



普通会計=実質 42 億円の黒字は 大規模プロジェクトではなく 市民要求実現のため活用を

茨木 日本共産党

市政報告

第484号
(発行)
日本共産党
茨木市議員団
茨木市駅前3-2-5
両泉ビル2F

ご意見・ご要望は
電話&FAX
(621) 8534



9月定例市議会が9月5日から26日までの会期で開かれました。一般会計補正予算や24年度の会計決算などが審議され、決算では普通会計、国保・介護会計とも、前年度と同様多額の黒字を計上しました。また保育所待機児童問題や高齢者福祉施策後退問題が争点になるなど、党市議団は、「維新市政による強権的な市民犠牲と市民要求抑制は許されない」と追及しました。

維新市政のもと、市民犠牲で34億円も黒字隠し

昨年度の普通会計の表向き黒字額は、前年度をさらに上回る8.2億円となっています。しかし大規模プロジェクトに備える財源づくりとして財政調整基金の取り崩しの中止と積み増しで3.8億円、当初予定にはなかった年度未補正による土地開発公社からの用地買戻しで10億円、事業債発行の抑制19.9億円を含めると実質的には約42億円の黒字でした。その一方で下水道使用料の値上げ、私立保育園一時保育の市単独補助の廃止や一般職員へのやみくもな給与カットなどの市民サービス切り捨て、市民犠牲を推進しました。歳入面全体を見ても、市当局が財政分析における基準の年度だといっている07年度と比較しても歳入は90億円も増えており、過度に財政的厳しさを強調する市の言い分は不適切であることが浮き彫りになりました。このように維新市政による市民要求抑制型の極端な市政運営のもとで、市民一人あたりの民生費が北摂七市中最低になりました。党市議団は、ハード・ソフト施策にバランスのよい財源配分をと求めました。

昨年度、みなさんと力を合わせて実現できた主なもの

- 国保料、過半数の加入世帯で引き下げに
- 小・中学校施設整備と耐震補強工事の推進
- 小学校校門受付員配置の継続
- あけぼの学園とばら親子教室の定員拡充
- 全公立幼稚園保育室エアコン稼働
- 小・中学校、幼稚園施設整備と耐震補強工事の推進
- 子どもの発達を支援する心理判定員の増員
- 児童虐待防止のための実務者研修回数増と養育支援事業対象者を18歳に拡大
- 通常学級に配置する支援教育サポーターを小中学校で増員
- 緊急雇用促進事業により市の9事業で71人の雇用創出
- 生活保護受給者の就労支援のために支援員と求人开拓員を配置
- 市の常勤非正規職員の待遇改善
- 住民票等自動交付機を増設
- 高齢者肺炎球菌ワクチン接種に3000円の助成
- 訪問歯科検診の拡充
- レディース5がん検診実施
- 障害者虐待防止センターの設置
- 街かどデイハウスでの介護予防事業充実
- DV被害者自立支援に向けてローズワムの相談担当員を増員
- 妊婦健康診査(全14回)の助成額を70000円に増額
- プレミアム商品券発行
- 洪水と土砂災害ハザードマップの改訂

北摂ワースト1の待機児童解消のため公私協調して認可保育所の増設急げ。公立の認可外保育施設は公立保育の質を下げるな

今春の茨木市の待機児童数は実質190人と北摂七市でも最悪の状況です。原因は保育需要急増期に市が保育所整備に十分なお金をかけなかったこととあわせ、この間、定員が増えもしない公立保育所の民営化に力をさいてきたからです。さらに市は待機児童数急増の予測を低く見積もっていた結果、当初26年春には解消する計画もわずか一年で変更に迫られ、29年春ゼロへと後退しました。党市議団は「潜在的な保育需要は大きく、市の予測は甘すぎる。公・私立ともより積極的な認可保育所の整備が急務である」と主張しました。こうした中、市は緊急対策として学園町の分庁舎を活用して公立の認可外保育施設の整備を打ち出しました。全国でも二例目の異例の施設であり、待機児童数の多い一歳児を中心に90名の待機児童を認可保育所の空きが生じるまで一時的に預かるものです。党市議団は、市の失策の結果を子どもにいわせがなくてはならず、認可外だとしても公立の保育の質の低下は許されないと追及しました。また市民からも計3件の請願署名が市議会に提出され、「待機児童解消は認可保育所整備で行うことや公立保育所の民営化中止」が求められましたが、日本共産党と会派に属さない議員以外の反対で採択に至りませんでした。

市営駐車場(指定管理者で管理運営)に利用料金制導入

安全ないがしろ、一層のワーキングプア蔓延の危険性を指摘

9月議会で、指定管理者制度で運営されている市営駐車場において、新たに「利用料金制」を導入する提案がなされ、党市議団は質疑を通じて次の3つの問題点を指摘しました。

第一に、指定管理者制度自体に大きな問題があることです。指定管理者制度というのは、業務委託の一形態ですが、「民間のノウハウの導入」の名のもとに、管理運営の決定権限を市から指定管理者に与え、指定管理者の対象も株式会社等の民間営利事業者にまで拡大するものです。それは公正・安全等の原則よりも効率性・経費節減が優先されるといふ弊害を生み出します。

第二に、今回は、利用料金制の導入でさらに指定管理者の裁量が拡大されます。利用料金制は、一定の上納金を市に納めれば、残る収入は全額、指定管理者のものとなる制度です。現在、市営駐車場は全体で年約3.3億円の黒字ですが、肝心の上納金の設定額については「これからの協議事項なので分からない」という答弁に終始しました。これでは白紙委任してくれということ。大きな黒字を生み出している貴重な市民の財産の「切り売り」だと厳しく指摘しました。

第三に、今回の措置に伴い、シルバー人材センターに出していた駅前放置自転車等の指導及び保管事務所業務も取りやめて、約50人のシルバーの仕事奪うことも明らかになりました。

行政が今やるべきは指定管理者制度の拡大・推進ではなく、総点検・見直しであり、この立場から日本共産党は今回の提案には反対しました。



「維新の強権的な政治」を許さず、市民の声が生きる市政へ全力

下水道料金の値下げで市民負担の軽減を

12年度 of 下水道会計決算審査において、「2回に及び下水道料金の値上げは、何ら緊急性・ひつ迫性・合理性はなかった」と指摘しました。具体的には、値上げの根拠であった使用水量はそれほど落ち込みず、数字上の「若干の見直し」をしたことを市も認め、維持管理費が増大していくという理由についても、会計全体を見ればそういう増大もあれば逆に減少していく経費もあり、総じて見れば下水道使用料対象経費は緩やかな減少傾向になることが明らかになりました。一回目の値上げと合わせて、約7億円もの市民負担増です。一般会計からの繰入れを元に戻していき、下水道料金の値下げを図るべきと主張しました。



市会議員

朝田みづる

電話(627)0176

障害者福祉施策の充実を

市民からの要望の強い「ショートステイの増床や市独自の重度加算」、「ガイドヘルパー事業の弾力的な運用」「紙おむつの支給対象の引き上げ」などの制度充実を求めました。市は「各制度については十分ニーズに対応できない現状であることは認識しており、できる限り対応できよう方策等を検討していきたい」と答弁しました。



市会議員

畑中たけし

電話090(8447)2610

公約実現に全力をあげています

8月に行われた生活保護基準の引下げにより、来年度から影響が予想される55事業について、市民生活に影響が出ないよう対策をとることを求めました。そして短期・中期の総合交通戦略について、バリアフリー構想は駅周辺のみならず、市内全域について策定することを要望しました。また中学校給食は、この4月から学校給食法に基づいて実施されていることから、お金の心配なく利用できるよう、生活保護世帯には教育扶助として支給すること、就学援助制度の対象とするよう求めました。



市会議員

大嶺さやか

電話090(2105)0635

決議・意見書採択でも奮闘

9月議会では、日本共産党も提案者になり、「福島第一原発事故による放射性汚染水漏れと事故の収束を最優先して取り組むよう求める意見書」と「過労死防止対策を求める意見書」が全員一致で採択されました。しかし、木本市長の「慰安婦」暴言に対する是正と再発防止を求める「木本市長の人権行政に関する決議」、「新規制基準に基づく原発再稼働審査の中止を求める意見書」「消費税増税中止を求める意見書」「社会保障制度改革国民会議の最終報告に基づく『プログラム法案』に関する(II)プログラム法案中止を求める(意見書)は賛成者少数で不採択となりました。「木本市長の人権行政に関する決議」では、市長の「弁明」なるものが、市長の要請もあり、維新、自民、公明、民主会派の賛成により行われましたが、「私の庁議での発言が公人による発言であり、それ以外には私人としての発言となる」等の「珍論」「暴論」を展開し、いっそう矛盾を深めるものとなりました。

国保・介護会計の黒字は

保険料抑制に活用を

昨年度の国保会計は保険料が高すぎて実質4・6億円の黒字でしたが、年度末に一般会計からの補助金を3・3億円減額して黒字を減らしてしまいました。介護保険会計も同様に2・2億円の黒字の上に保険料抑制に活用するはずの基金7億円はほとんど減っています。こうした黒字は翌年度以降の負担軽減に活用すべきと強く求めましたが、市はにべもない態度に終始しています。

市が高齢者福祉施策の大幅後退を画策

維新市長のマネーフレスト推進方針のもと、今年度開催中の高齢者福祉推進専門部会で、市は高齢者福祉施策を根底から覆そうとしています。その基本原則は「一に自助、二に共助、三に公助」と自己責任を強調するものです。具体的には、①市内の老人福祉センターを廃止し、街角デイハウスを受け皿とする。②シルバー人材センターへの市委託や補助金の削減。③老人クラブの自立。④敬老祝い金などの福祉施策を廃止を含めた再検討というものです。老人福祉センターの廃止には桑田荘の関係団体から存続要望書が提出されるなど市民の反発も強く、市はこうした市民の意見に耳を傾けるべきです。専門部会では見直し素案を10月31日に策定し、年明けには市民意見公募(パブリックコメント)実施を予定しています。党市議団は、長年市民の要望の力で築いてきた高齢者福祉施策を後退させないためにも、広範な市民の皆さんと一致協力して全力を尽くしてがんばる決意です。



定例市政法律相談のお知らせ

毎月第一、第三金曜日開催

11月1日(金) 福祉文化会館 201号室

11月15日(金) 福祉文化会館 101号室

12月6日(金) 福祉文化会館 101号室

場所・時間はいずれも午後6:30から

※ 専門の弁護士のアドバイスを受けながら種々相談に応じます。必ず事前にご予約下さい。

党議員団控室 621-8534

あるいは、党市会議員に直接ご連絡を